

第563号  
2014年8月22日  
共同実施を断念させよう！

# 東学

東京都学校事務職員労働組合  
東京都新宿区高田馬場 3-14-14  
03-3367-6783  
東学 Web <http://tougaku.net/>

## 共同実施と「校務改善」は表裏一体 空前の労働強化を意図する都教委報告書

### ～公立小中学校事務の共同実施 による校務改善状況等調査研究報告書～

3月に都教委が出した上記の報告書を、東学・7者協は入手した。  
これによって、共同実施と「校務改善」とが表裏一体のものとして進められようとしていることが、明らかになった。副校長等のために、今後、支援員を含む事務職員に対して過酷な勤務を求めていくことが示されている。

空前の定数削減、労働強化をもたらす共同実施の断念をめざして闘おう！！

#### ◆支援員は副校長・教員のサポート役?!◆

報告書は、支援員を明確に「副校長が担っていた事務のサポート役」として「校務改善」の中心に位置づけている。共同実施を契機に副校長から支援員に移管することが可能になった業務として挙げられているのは、出勤簿整理、調査・報告、学校ガイド・要覧の作成、学校施設の利用に関する業務、地域への配布物の封入など多岐にわたっている。報告書は「さらに分担することができれば、副校長の更なる負担軽減につながる」と評価している。

さらにこれまで教員が担ってきた学校徴収金についても「事務職員が業務を行うことも可能と考えられる」と言う。

#### ◆連携校に電話番に行け◆

拠点校の都費事務職員にいたっては、非現実なほどに過酷な勤務が求められている。

報告書は現状の問題点として、「支援員の勤務形態が週4日勤務であり、～電話対応～の担い手がいないため、やむを得ず副校長が行っている学校が見られた」としている。

「そのため学校現場での事務負担軽減の観点から」「各連携校の支援員の休務日を分散させ、共同事務室の都費事務職員が連携校の休務日に派遣しやすい体制にする～」と言う。拠点校の都費事務職員は、電話番などのために、拠点校から連携校へ各1日は行かなければならない、ということだ。

#### ◆連携校にもっと行け◆

報告書の調査結果によると、拠点校から連携校へ支援のために出張した回数は一人当たり「(月)平均4.8回」、週1回程度であったことになる。これに対して「今後の方策」では、「学校現場でしかできない事務処理であっても、都費事務職員の連携校への訪問頻度を高めること～により対応」としている。つまり、電話番の問題を除外しても、支援員にもっと副校長等のサポート役をしてもらうためには、拠点校から連携校への支援は週1日程度では足りないと言っているのだ。

## ◆「4名で7校をカバー」の無理難題◆

例えば、武蔵村山市では今年度、共同事務室4名で7校分の共同実施を試行している。

統括リーダーは 拠点校を担当

他の職員は 連携校2校 を担当するとなった場合

この場合、他の職員は、週に連携校の電話番を2校担当なので計2日、その他の支援でも連携校に行くとする最低でも週3日は連携校に行くことになり、拠点校には週2日程度しかいないことになる。統括リーダーも同様に、週1日の拠点校電話番に加え、その他の支援も増やすよう求められれば、共同事務室を空けることが多くなる。

これをやるには共同事務室業務はよほど高度に効率化しないかぎり、超過勤務の恒常化や休暇が取れないという事態に陥ることになる。また、共同事務室で事務職員同士が、一緒に仕事をする機会も限られたものとなり、調査報告が共同実施の利点としてあげる、「ノウハウの共有化」「OJT機会の増加」などは現実には不可能とならざるをえないであろう。

これで4名のうち1名でも、病気休職、育児休業などに入ったらどうなるのだろうか。

## ◆なのに仕事はやっぱり非効率に◆

一方、報告書の調査では「拠点校と連携校の書類のやり取りに時間がかかる」「現場にいたらずく処理できるものが、拠点校という離れた場所にいるため、情報の収集・書類の回収等、時間的ロスがある」など、共同実施による業務の非効率化があらわになり、都教委もさすがにこれについては認めざるを得なくなっている。報告書の試行実施校アンケート結果で事務処理が効率化されたと回答した人は、都費事務職員および区市費事務職員のそれぞれ1割、校長・副校長を含めても3割しかない。

これは現場の事務職員なら誰もが当然に予測してきたことである。

学校現場にとって共同実施で何ひとついいことはない。都教委は断固として断念すべきであろう。

---

都教委総務部は、6月26日の教育委員会で、共同実施の「成果」を報告したが、日本教育新聞7月14日号は、都教委のこの「成果報告」を伝える記事で、次のような声を報じている。

**「事務職員団体からは『学校から離れて行う事務処理では、現場のニーズに目が届かず、結果的に教職員の負担増につながる』と共同実施に否定的な声も上がっている。」**

**「都教委は共同実施を広めるため、今後、導入地区を拡大する計画だ。これに対し、都内小学校に勤務する事務職員団体の関係者は『拠点校をいくら手厚くしても、離れている限り現場との間でずれが出る。地域に密着している学校の判断を重視すべきだ』と共同実施の拡大に異を唱える。」**

また、この6月26日の教育委員会を傍聴したある教員は、ブログで次のような感想を述べている。

**「これまでは学校の事情を知る事務職員が職員の声拾い、学校予算を上手に配分してきたが、そうしたことが不可能になるのではと心配になる。都教委は弊害を考えていないのではないか。」**

学校現場の感覚としてきわめて当然の感想や意見であろう。

**共同実施の断念を求めて、東学・7者協とともに反対の声を上げていきましょう！！**